

平成18年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成18年2月13日（月曜日）
午前10時01分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 議案第1号 平成17年度美唄市一般会計補正予算（第6号）
- 第6 議案第2号 平成17年度美唄市民バス会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第3号 平成17年度美唄市下水道会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第4号 平成17年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算（第1号）

◎出席議員（21名）

議長 長岡正勝君
副議長 吉田栄君
1番 吉岡文子君
2番 広島雄偉君
3番 五十嵐聡君
4番 白木優志君
5番 小関勝教君
7番 土井敏興君
8番 谷内八重子君
9番 長谷川吉春君
10番 米田良克君
11番 古関充康君
12番 矢部正義君

13番 谷村孝一君
14番 川本政芳君
15番 内馬場克康君
16番 本郷幸治君
18番 紫藤政則君
19番 荘司光雄君
20番 林国夫君
21番 中西勇夫君

◎出席説明員

市長 桜井道夫君
助役 佐藤昭雄君
総務部長 板東知文君
市民部長 三谷純一君
建設部長 藤井雄一君
水道部長 加藤誠君
総務部総務課長 市川厚記君
総務部総務課総務係長 阿部良雄君

教育委員会委員長 阿部稔君
教育委員会教育長 村上忠雄君
教育委員会教育部長 天野修二君

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津敬一君
次長 和田友子君
総務係長 濱砂邦昭君

午前10時01分 開会

●議長長岡正勝君 ただいまより、本日をもって招集されました平成18年第1回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長長岡正勝君 これより本日の会議を開

きます。

この場合、説明員の欠席について次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

経済部長酒巻 進君は、都合により欠席いたします。

●議長長岡正勝君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

13番 谷村孝一議員

14番 川本政芳議員

を指名いたします。

●議長長岡正勝君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より2月14日までの2日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日より2月14日までの2日間とすることに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって諸般報告を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議長報告を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第5、議案第1号平成17年度美唄市一般会計補正予算（第6号）ないし日程の第8、議案第4号平成17年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算（第1号）の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成17年度美唄市一般会計補正予算（第6号）であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算、第2条、繰越明許費及び第3条、債務負担行為について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正内容については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,050万円を追加し、補正後の予算総額を242億6,901万4,000円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、

教育費には、小中学校の重油、灯油の値上がりに係る燃料費を、

諸支出金には、市民バス会計に対する軽油の値上がりによる燃料費の不足分及びバスの修繕に要する経費をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入については、歳出計上額に対応する地方譲与税及び繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

第2条、繰越明許費については、ほ場整備事業及び食料・環境基盤緊急確立対策事業の完了が明年度となることから、繰越明許費を設定しようとするものであります。

第3条、債務負担行為の補正については、工事の平準化と早期発注のため道路新設改良単独事業を新たに追加しようとするものであります。

次は、議案第2号平成17年度美唄市民バス会計補正予算（第1号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ277万7,000円を追加し、補正後の予算総額を5,205万1,000円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、市民バス運行のための軽油の値上がりに係る燃料費及びバスの修繕に要する経費を計上いたしました。

一方、歳入については、歳出計上額に対応する一般会計繰入金及び道支出金を計上し、財源対応いたしました。

次は、議案第3号平成17年度美唄市下水道会計補正予算（第2号）であります。

本件は、債務負担行為について補正しようとするもので、事業の早期発注をするため公共下水道事業費を新たに追加し、限度額を1億7,000万円としようとするものであります。

次は、議案第4号平成17年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算（第1号）であります。

本件は、事業の早期発注をするため、土地区画整理事業費について債務負担行為を新たに設定し、限度額を3億円としようとするも

のであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第1号ないし議案第4号の以上4件については大綱質疑にとどめ、後刻設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより議案第1号ないし議案第4号の以上4件について一括大綱質疑を行います。

18番紫藤政則議員。

●18番紫藤政則議員 ただいま提案説明のありました議案第1号ないし議案第4号のうち議案第1号一般会計補正予算（第6号）、議案第3号下水道事業会計補正予算（第2号）議案第4号美唄市土地区画整理事業会計補正予算（第1号）、この3議案につきまして、関連しまして大綱1点について質疑をしたいと思います。

ただいま申し上げました3本の補正予算、ここの債務負担行為の補正についてであります。債務負担行為は、ただいま提案理由の説明ありましたように、このことによって一般会計の部分については工事の平準化という表現がありましたが、いわば早期発注と。いずれの3本もそういったことを理由にして年度内に債務を確定して、年度内に契約行為を行って雪解け早々に発注しよう、ということだと思ふんです。早期の発注という立場では、全く異はありません。

一方で、このことによりまして事業の議論

はそれぞれ委員会の中でこれからやられるわけですが、義務費として18年度、いわば年次割りの支出が歳入歳出予算に計上されるということでもあります。

次年度は、後期計画のスタートの年でございます。後期計画は、ご案内のとおり平成18年から22年までの具体的などういう事業をしていくかということをやったものであります。後期計画を見ますと、生活の快適な都市環境づくりの中に道路整備、下水道整備等がうたわれております。道路の新設改良につきましては、新規の具体的な事業名、どういうところに事業を行うかということ載っています。一方で、一般会計で示されました側溝整備、これはそのとき、そのときで考えるということなのではと思いますが、具体的なものが示されていない。

さらに、土地区画整理事業についても、これは来年度で事業を終了するという、最終的には会計そのものを一般会計に組み入れられると、こういう経過になってくると思うのですけれども、下水道についても下水道の整備というものがうたわれていますが、具体的にどういう内容でしていこうとするのかという箇所づけ、これらについては明らかにされていないわけでありまして、新規事業については、峰延地区をやるということで出されていますけれども。

後期計画は、新規にどういう仕事をするかというものとあわせて、現在継続している部分についても引き続き事業を実施していくというものも後期計画にうたわれるわけです。当然財政の収支計画もそうだと思うんですが、これらの事業、次年度以降の事業がい

ま意思決定されるわけなんです、一体何を見て、どういった計画のもとに進められているかということをお判断するときに、何を見て判断したらいいのかというのが私はよくわからないんです。事業の必要性ということは、これは早期発注という立場ではわかります。しかし、この事業というのがどういった計画のもとに進められた事業なんだろうかというものの根拠となるものが見えない。後期計画については、こういったお示しいただいたまちづくりプランというものを示されていますけれども、実施計画がないから、私は議会、市民が点検をできない、整合性を確認できない、こういうものだと思うんです。お聞きをすれば、実施計画の策定については、現在策定作業をされていないということだそうなんです。

何回も聞くのはあれですから、1回で全部しゃべってしまいますけれども、ここは具体的に、市長の公約も含めてですけれども、いつ、何を、どうするかというものの年度ごとの実施計画がなければ、議会としても、それから市民の皆さんも計画どおり事業が行われるのか、計画案が変更になったのか、確認のしようがない。

自立の推進計画の財政収支見通しでは、年度ごとにこういう事業、箇所づけはないけれども、平成18年は44億7,000万円の事業をやる、平成19年は20億7,997万6,000円の事業をやる、こういうふうに毎年刻んで事業を出されているわけです、総額では。しかし、それらの検証ができない。いい、悪いの判断が私ができないような気がしてならないんですが、いま申し上げた後期計画にかかわる実施計画、これはお示しいただかなければならないんでな

いかなというふうに思うんです。現在の策定状況と今後の考え方、必要だという認識で申し上げましたが、その点について個々の補正予算議論に入る前に1つただしておきたいと、こんな立場で大綱質疑申し上げました。よろしくご答弁をいただきたいと思います。

●議長長岡正勝君 助役。

●助役佐藤昭雄君 答弁調整をしたいと思いますので、30分程度お時間をいただければありがたいと思います。

●議長長岡正勝君 ただいまの紫藤議員の大綱質疑に対し、理事者より答弁準備の申し出がありましたので、30分程度休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時53分 開議

●議長長岡正勝君 休憩前に引き続き会議を開きます。

紫藤議員の大綱質疑に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長桜井道夫君 答弁準備に時間をいただき、ありがとうございました。

総合計画における実施計画についてですが、本市の総合計画である美唄21世紀まちづくりプランは、基本構想及び基本計画で構成しておりまして、平成18年度から始まる後期基本計画においても同様な構成を予定しております。実施計画につきましては策定しておりませんが、基本計画で予定している事務事業を毎年度見直しすることとし、総合計画の進行管理の手法として事務事業評価システムを導入したところであります。

事務事業につきましては、基本計画に登載するとともに、計画期間5年間の施策ごとの事業費の合計を推計額としてあわせて登載し、全体の事業量をお示ししたいと考えております。

●議長長岡正勝君 18番紫藤議員。

●18番紫藤政則議員 1回でやめようと思ったんですけども、そういう答弁で納得したんだと、こう思われちゃ困るもんですから、再度お尋ねをしたいと思うんです。

いまの答弁は、実施計画つくらないということ答弁されたんです。いままでこうやっていたからこうなんだと、いままでと変わらないんでないかと、こういうことなら。私は、機会あるごとに実施計画の必要性ということを申し上げてきました。18年度以降の、いわば自立に向けて美唄市としてどういう事務事業を行うのかという、いままでも厳しいが、さらに厳しい財政環境をどう乗り切るかということです。こういう物の考え方をしますと、くくって5年間でこうやりますなんていう、そういう漠たるもので行財政の執行なんてしたら、執行側はやれないことができて、新たにふえても、手のひらに入っているのかもしれないませんが、市民の皆さんと一緒にまちをつくっていくと、こういった計画で美唄のまちづくりを進めていくというときに、何度も言うけれども、検証のしようがないんです。よしあしの判断をする材料がないということなんです。

市長は、企画も経験なさっている方ですし、財政も経験なさっている方です。基本構想、基本計画、実施計画、これがセットでまちづくり計画と言われているんです。皆さんと一

緒にまちつくっていきましようということなんかならないじゃないですか。議会も何を根拠に判断していいか、私らが判断材料、判断しなきゃならないときに、何をよりどころにしたらいいのかわからないじゃないですか。右肩上がりの経済のときはそれでもよかったかもしれない。財源ついてくるし、国も景気浮揚だと称して打ってきて、起債だ、交付税だでそういった措置もあったかもしれない。これからそうならないでしょう。私は、市民の皆さんとともにまちをつくっていかうという姿勢がいまのご答弁からは感じられない。本当にそれでいいのかどうか。こうやって答弁なさったんだから、この答弁変わらないんでしょうけれども、いま申し上げた点含めて、市長のご見解、再度いただきたいと思うんです。

それと、これは大綱質疑とは違うかもしれませんが、先ほど答弁調整で助役が時間くれと言いましたが、答弁準備でしょうね。それと、これは私が言うのは変なんですけれども、変だなと思って聞いていましたので、ちょっと今後のことで苦言を呈しておきます。

前段の件、ご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の質問にお答えします。

総合計画等の部分でございまして、私も基本構想、基本計画、実施計画と、この3点セットというのが従来の手法というふうに、これは認識しているところでございます。

ただ、今回美唄の21世紀まちづくりプランに関しましては、推進管理の手法というか方法が事務事業評価システムの導入と、これで

いろいろチェックをしながら、より質の高い行政サービスを目指すというような、こういう手法ということで位置づけている部分でございます。前期基本計画の中にこういう手法をとった部分もありまして、これを後期基本計画にも同じような手法をとりたいというふうに考えているところでございます。

ただ、新しいシステムなものですから、言ってみると市民に対する事前の情報提供がいろいろそのあたりではどうなのかということのいろいろ問題点もあらうかと思ひます。そういう意味では、私どもやはり市民との協働のまちづくり、これがこれからどうしてもキーワードになると。一番大切なことでありますんで、予算審議等ですから、いろんな情報提供を、言ってみると補っていくとか、対応してまいりたいということで、予算資料等について、もう少しいままでも内容のある詳細なものを出しながら、市民の方等に提供して理解を得てまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 18番紫藤議員。

●18番紫藤政則議員 これでやめます。

事務事業の評価システムというのは、この計画行政の、いわば後期計画、何年にどういう仕事をするかということと別物です。新規の事業に当たっては、着手前に事前評価をする、それから途中で見直ししなければならないのは途中評価をする。事後でどういった効果が出たのかという事後評価をする。これは、それが済むから後期計画になるなんていうことになりませんよ。それがあから実施計画要らないということにならないです。実施計画はつくらないよということを、また言った

ことになるんだけど、検討してくれませんか。平成18年4月スタート、まだいま2月なんだから。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 事務事業評価システムにつきましては、あらゆる意味での進行管理をチェックするようなものと。そういうシステムと同時に、新たな事業も事前評価をするという中で、このシステムは生きるというもので考えてございます。

実施計画につきましては、財政制度をはじめ中央行政を取り巻く諸制度や社会経済情勢の変化が厳しい状況にありましては、基本計画で予定している事務事業の実施年度、予定事業費など、毎年度見直しせざるを得ないことが考えられるため、総合計画の進行管理の手法として実施計画ではなく事務事業評価システムを導入したと、このような認識で前期計画も取り組んでおりますので、これらと同じような手法を後期計画にも取り入れたいということで考えてございます。

●議長長岡正勝君 これをもって議案第1号ないし議案第4号の以上4件についての一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号ないし議案第4号の以上4件については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議案第1号ないし議案第4号の以上4件については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、

これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、広島雄偉議員、
五十嵐 聡議員、白木優志議員、
土井敏興議員、古関充康議員、
矢部正義議員、内馬場克康議員、
本郷幸治議員、吉田 栄議員、
林 国夫議員、

の以上11人の議員を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11人の議員を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時05分 散会